

第10次渋谷区交通安全計画（案）に提出された意見と区の考え方

1 実施期間 平成29年3月1日から平成29年3月15日まで

2 提出方法及び提出者数

提出方法	提出者数
郵送	0
持参	1
ファックス	0
電子メール	3
計	4

3 意見総数 12件

※ 複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、意見総数と提出者の合計人数は一致しません。

4 提出された意見の要旨及びそれに対する区の考え方

番号	意見要旨	区の考え方
1	宮下公園前バス停近くの明治通りにかかる横断歩道の青信号が短すぎるので、改善してもらいたい。	皆様からいただきましたご意見につきましては、警察署を初め、区・都・国の道路整備担当、区の渋谷駅周辺整備担当や防災担当、鉄道会社等の関係機関にお伝えいたします。
2	以前にも同様の意見を陳情したが、渋谷中心部から松濤・神山町を通り山手通りに抜ける道路の危険性が非常に高いので改善してもらいたい。先日は自転車と自動車の事故を目撃した。	
3	防災の日の防災祭りを9月第1の土日の2日間で開催すると聞き区の熱意は感じるが、両日の参加が困難な方も多いため1日で終了できるプランを策定してもらいたい。 また、「帰宅困難者との避難場所の違い」をしっかりと認識できるように電光掲示板やサイン表示を活用した実践的訓練を行ってもらいたい。	
4	無電柱化の優先整備路線の策定を行ってもらいたい。	
5	自転車走行路のカラーやナビマークの統一を国・都に申し入れ、安全に走行しやすい道路にしてもらいたい。	
6	渋谷地区自動車地域ルールは策定したのだから、今度は渋谷地区駐輪場地域ルールを策定してもらいたい。	
7	(三軒茶屋から駒沢大学のように) 国道246号のバス専用(優先)車道を自転車も走行できるよう、国道・バス会社等に働きかけてもらいたい。	
8	平成29年度の自転車走行整備路線に、大山街道と補助18号を含めてもらいたい。	
9	駅構内の他社線に乗り換える際の案内表示を統一・充実してもらいたい。 また、動く歩道やエスカレーター、エレベーターの有効な増設をもらいたい。	
10	渋谷駅西口交通広場は、バスとタクシーの営業フロアを分けて設置してもらいたい。	

番号	意見要旨	区の考え方
1 1	<p>全体的に施策の目標（対象・実施時期・量など）が曖昧である。</p> <p>「いつ・だれが・どこで・だれに・どのように・どのていど」行うか等。</p>	<p>本計画は、安全で快適な交通環境を実現するため、区民、警察等の関係団体、事業者と区が協働して実施する取り組みの方向性をお示したものです。</p> <p>したがって、ご指摘の通り具体的でない記載も散見されるかと思いますが、本計画をお示しすることにより方向性をご理解いただき、具体的な事項につきましては、警察署や学校その他の交通関係機関等がそれぞれの状況に応じた取り組みを実施していただく事になります。</p>
1 2	<p>交通の取締りを強化する云々のくだりが散見されるが、区が単独で実施できるのか?それとも警察と協働して行うのですか?</p>	<p>本計画は、記載内容を区が単独で実施するという性質のものではなく、安全で快適な交通環境を実現するため、区民、警察等の関係団体、事業者と区が協働して実施する取り組みの方向性をお示したものです。</p> <p>交通の取締りに関しましては交通管理者である警察署が中心となり、安全で快適な交通環境を実現するため区や関係機関が協力して実施いたします。</p>